

# コンビニでの証明書交付サービスについて

山形県鶴岡市では、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機（証明書交付機）で証明書が取得できます。



必要なもの

## ○ご自身のマイナンバーカード



※利用者証明用電子証明書が記録されているカードに限ります。

※15歳未満の方のカードではご利用できません。

## ○数字4桁の暗証番号（カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号）

※通知カードや住民基本台帳カード（住基カード）ではご利用できません。



## ○交付手数料（金額は下記によりご確認ください。）

## ご利用可能時間

**6:30～23:00**（故障対応を含むメンテナンス時間帯を除く）

※ただし、戸籍全部（個人）事項証明書および戸籍の附票の写しについては月～金曜日（祝祭日は除く）9:00～17:15となります。  
※メンテナンス時間帯は市のホームページで確認できます。

## 全国の取扱店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート

※マルチコピー機を設置している店舗に限ります。

令和4年12月1日から令和6年3月31日まで、期間限定でコンビニ交付手数料がさらにお安くなります。

## 取得できる証明書

**請求時に鶴岡市に住民登録のある方に限ります。**

種類	取得できる範囲(最新のもの)	窓口交付	コンビニ交付	
			現行	R4.12.1～R6.3.31
住民票の写し	本人および本人と同一世帯員分 ※マイナンバー入りの住民票も取得できます。 ※住民票コード入りや、転出・死亡した方の住民票は取得できません。	400円	200円	<b>100円</b>
印鑑登録証明書	本人分 ※印鑑登録をしている方に限ります。	400円	200円	<b>100円</b>
所得・課税証明書	本人分 ※最新年度の1年度分に限ります。 年度の切替は6月中旬に行います。なお、申請者の申告や居住の状況等により取得できない場合があります。	400円	200円	<b>100円</b>
戸籍全部（個人）事項証明書	本人および本人と同一戸籍者分	450円	250円	<b>150円</b>
戸籍の附票の写し	※鶴岡市に住所と本籍がある方に限ります。 ※除籍・原戸籍は取得できません。	400円	200円	<b>100円</b>

## マルチコピー機の操作方法

ご自身でマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押して、画面の指示のとおり操作してください。

- マルチコピー機のカード読み取り部分にマイナンバーカードをセットし、数字4桁の暗証番号を入力します。
- 希望する証明書と必要部数を選択し、手数料を入金します。
- 利用後はカードと証明書の置き忘れにご注意ください。



## 注意事項

- マイナンバーカードの交付後や市外からの転入後は、翌日以降にコンビニ交付サービスが利用できます。
- 出生・婚姻等の戸籍の届出や住民異動の届出後は、情報がシステムに登録されるまでに数日かかります。登録が完了するまでの間サービスを利用できません。
- 証明書の返品・交換や手数料の返金はできません。
- コンビニ交付サービスで印鑑登録証明書を取得する際は、印鑑登録証（手帳）の持参は不要です。
- 暗証番号を3回間違えるとカードがロックされサービスを利用できなくなります。ロックの解除はご本人がカードを持参し、下記問い合わせ先の窓口へお越しください。

## 問い合わせ先

鶴岡市役所 月～金曜日（祝祭日は除く）8:30～17:15

本所市民課管理係 ☎0235-35-1194(直通) 藤島庁舎市民福祉課 ☎0235-64-5807(直通) 羽黒庁舎市民福祉課 ☎0235-26-8773(直通)  
 櫛引庁舎市民福祉課 ☎0235-57-2113(直通) 朝日庁舎市民福祉課 ☎0235-53-2114(直通) 温海庁舎市民福祉課 ☎0235-43-4614(直通)